

一、本会議の審議概要

○平成五年八月五日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員宮崎秀樹君、同林寛子君、同小島慶二君、同山崎順子君、同笠原潤一君、同岩崎昭弥君、同太田豊秋君を議院に紹介した。

休憩 午前十時四分

再開するに至らなかつた。

○平成五年八月六日 金曜日

開会 午後七時四十一分

日程第一 一 会期の件

右の件は、十日間とすることに決した。

日程第二 二 内閣総理大臣の指名

右の件は、記名投票の結果（投票総数一四〇、過半数一二二）、衆議院議員細川護熙君が一三二票をもって指名された。

休憩 午後八時五分

備

考

八・六

衆議院会期議決
(一〇日間)

再開するに至らなかつた。

○平成五年八月十二日 木曜日

開会 午後四時一分

日程第一 特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

会期延長の件

右の件は、全会一致をもつて国会の会期を来る二十八日まで十四日間延長することに決した。

散会 午後四時三分

八・一二

開会式

衆議院会期延長議決

(一四日間)

○平成五年八月二十三日 月曜日

開会 午後二時一分

常任委員長辞任の件

右の件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

| | | |
|---------|----|-----|
| 内閣委員長 | 守住 | 有信君 |
| 地方行政委員長 | 佐藤 | 三吾君 |
| 法務委員長 | 片上 | 公人君 |
| 外務委員長 | 野沢 | 太三君 |
| 大蔵委員長 | 野末 | 陳平君 |
| 文教委員長 | 松浦 | 功君 |
| 厚生委員長 | 細谷 | 昭雄君 |
| 農林水産委員長 | 吉川 | 芳男君 |
| 商工委員長 | 斎藤 | 文夫君 |
| 運輸委員長 | 高桑 | 栄松君 |
| 通信委員長 | 野別 | 隆俊君 |
| 労働委員長 | 田辺 | 哲夫君 |
| 建設委員長 | 梶原 | 敬義君 |
| 予算委員長 | 遠藤 | 要君 |
| 議院運営委員長 | 前田 | 勲男君 |

常任委員長の選挙

懲罰委員長 矢田部 理君

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

| | | |
|---------|-----|-----|
| 内閣委員長 | 岡部 | 三郎君 |
| 地方行政委員長 | 小川 | 仁一君 |
| 法務委員長 | 猪熊 | 重二君 |
| 外務委員長 | 井上 | 章平君 |
| 大蔵委員長 | 上杉 | 光弘君 |
| 文教委員長 | 石井 | 道子君 |
| 厚生委員長 | 会田 | 長栄君 |
| 農林水産委員長 | 石井 | 一二君 |
| 商工委員長 | 中曾根 | 弘文君 |
| 運輸委員長 | 和田 | 教美君 |
| 通信委員長 | 森 | 暢子君 |
| 労働委員長 | 前田 | 勲男君 |
| 建設委員長 | 石川 | 弘君 |
| 予算委員長 | 井上 | 吉夫君 |
| 議院運営委員長 | 大森 | 昭君 |
| 懲罰委員長 | 鈴木 | 和美君 |

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

細川内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後二時三十一分

○平成五年八月二十六日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

斎藤十朗君は、質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前十一時四十四分

(衆議院)

八・二三 国務大臣の演説

二五、二六 演説に対する質疑

○平成五年八月二十七日 金曜日

開会 午前十時一分

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員及び裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員関根則之君、裁判官訴追委員石井一一君、猪熊重二君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等各種委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員に千葉景子君、裁判官訴追委員に志村哲良君、常松克安君、皇室会議予備議員に山本正和君、国土審議会委員に青木薪次君、山下栄一君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に竹山裕君、稻村稔夫君、矢原秀男君、北海道開発審議会委員に峰崎直樹君、日本ユネスコ国内委員会委員に狩野安君、肥田美代子君、国会等移転調査会委員に渡辺四郎君、片上公人君を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三日）

久保亘君は、質疑をした。

休憩 午前十一時二十分
再開 午後一時一分

休憩前に引き続き、上田耕一郎君、森山眞弓君は、それぞれ質疑をした。
議長は、質疑が終了したことを告げた。

日程第二 平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成

二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書

日程第三 平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第四 平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、是認しないことに決した。

日程第五乃至第八の請願

米市場開放阻止に関する請願

右の請願は、文教委員長外二委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

厚生委員会

一、社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

労働委員会

一、労働問題に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、平成三年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書

一、平成三年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、平成三年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

国際問題に関する調査会

一、国際問題に関する調査

二、国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

常任委員長辞任の件

右の件は、決算委員長大淵絹子君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、決算委員長に三上隆雄君を指名した。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後二時四十七分

二、議案の審議経過

1 議案件數表

2 議案件名一覧

◎決算その他（七件）

●是認しないと議決（三件）

○平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書

平成二年度政府関係機関決算書（第百二十三回国会提出）

○平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百二十三回国会提出）

○平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百二十三回国会提出）

●継続（三件）

○平成三年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書（第百二十六回国会提出）

○平成三年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百二十六回国会提出）

○平成三年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百二十六回国会提出）

●未了（一件）

○日本放送協会平成三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書（第百二十六回国会提出）

3 委員会別の議決した議案の本会議における委員長報告（議案審議表付）

○ 遅信委員会
・ NHK決算（一件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

| 件名 | 月提出日 | 参議院 | 衆議院 | 備考 |
|--|--|-----------|-------------|-----------|
| | 付託 | 委員会 議決 | 本会議 議決 | |
| | 付託 | 委員会 議決 | 本会議 議決 | |
| 日本放送協会平成三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書 | 五 二 六 回 六 百 二 十 二 年 | 八 五 | 八 二 二 | 未了 |
| | | | | 第一百一十六回国会 |

○決算委員会
・決算その他(六件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

| | | 件名 | | | | 提出月日 | 付託 | 委員会 | 議院 |
|---|---------------|--|--|---|--|--|--|-----|-----|
| | | 平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書 | 平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書 | 平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書 | 平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書 | | | | |
| 五 一、二三 <small>(第一百一十九回国会)</small> | 八 五 | 一、 一四 <small>(第一百一十四回国会)</small> | 一、 一四 <small>(第一百一十四回国会)</small> | 四 一、 一四 <small>(第一百一十四回国会)</small> | 五 八、 五 | 八、 二六 | 五 八、 二六 | 議決 | 委員会 |
| 八 五 | 八 五 | 八 五 | 八 五 | 五 八、 二七 | 五 八、 二七 | 五 八、 二七 | 五 八、 二七 | 議決 | 本会議 |
| 繼續審査 | 是認しない いと議決 | 八 二六 | 是認しない いと議決 | 八 二六 | 是認しない いと議決 | 是認しない いと議決 | 是認しない いと議決 | 議決 | 委員会 |
| 繼續審査 | 是認しない いと議決 | 八 二七 | 是認しない いと議決 | 八 二七 | 是認しない いと議決 | 是認しない いと議決 | 是認しない いと議決 | 議決 | 本会議 |
| 八 三 | 八 三 | 八 三 | 八 三 | 五 八、 三 | | | | 付託 | 衆議院 |
| 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 繼續審査 | 議決 | 委員会 |
| 未了 <small>(第一百一十六回国会 大蔵大臣報告)</small> | | | | 未了 <small>(第一百一十六回国会 続)</small> | 未了 <small>(第一百一十四回国会 続)</small> | 未了 <small>(第一百一十五回国会 続)</small> | 未了 <small>(第一百一十二回国会 続)</small> | 備考 | |

| | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 書 平成三年度国有財産 無償貸付状況総計算 | 件 名 平成三年度国有財産増減及び現在額総計算書 | 提出月日 五 （第百二十六回国会） 一、二三 | 参 議院 付委員会 託 |
| 八 五 | 八 五 | 五 （第百二十六回国会） 一、二三 | 議 委員会 決 議 本会議 決 |
| 継 續 審 查 | 継 續 審 查 | 継 續 審 查 | 議 委員会 決 議 本会議 決 |
| 八 三 | 八 三 | 五 （第百二十六回国会） 一、二三 | 付 委員会 託 |
| 継 續 審 查 | 継 續 審 查 | 継 續 審 查 | 議 委員会 決 議 本会議 決 |
| 備 考 （第百二十六回国会） 未了 | | | |

平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書（第百二十三回国会提出）

平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百二十三回国会提出）

平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百二十三回国会提出）

平成二年度國有財産無償貸付状況総計算書（第百二十三回国会提出）

委員長報告

ただいま議題となりました平成二年度決算外二件につきまして、決算委員会における審査の経過と結果を、御報告申し上げます。

平成二年度決算は、平成四年一月二十四日に提出され、同年六月十七日委員会に付託となり、また、国有財産関係二件は、同年一月二十四日に提出され、同日委員会に付託となりました。

委員会におきましては、国会が議決した予算及び関係法律が適正、かつ、効率的に執行されたかどうかを審査し、あわせて政府施策の全般について、広く国民的視野から実績批判を行い、その結果を、将来の予算策定及びその執行に反映させるべきであるとの観点に立ち、審査を行つて参りました。

全体で十一回に及んだ委員会質疑では、決算否認と内閣の責

任、決算の早期提出、会計検査院の検査体制の充実強化、最近の税収動向と景気対策、国保財政調整交付金の不適正な受給、公共工事の契約をめぐる諸問題、沿岸平和基金からの財務報告の遅れ、佐川急便グループをめぐる諸問題等について論議が交わされました。詳細は会議録に譲りたいと存じます。

従来、決算の議決方式は、第一に「決算の是認」、第二に「内閣に対する警告」からなつておりました。前国会の理事会において、「決算を是認するか否かにかかわらず、委員会審査にあらわれた政府の財政運営等の問題点を警告として議決すべきである」との提案がありました。これに対し、決算を是認しないときには警告は行わないとの従来の扱いを変更すべきではないとの反対意見が示され、今回も「警告」の取扱いについて各会派の意見が一致せず、決算を是認するか否かの議決のみを行うことになりました。

なお、警告の取扱いにつきましては、今後も引き続き協議することが確認されました。

質疑を終わり討論に入りましたところ、日本社会党・護憲民主連合を代表して中尾委員、公明党・国民會議を代表して木庭委員、民社党・スポーツ・国民連合を代表して直嶋委員、日本共産党を代表して高崎理事、民主改革連合を代表して井上委員より、それぞれ、是認することに反対の意見が述べられ、また、自由民

主党を代表して鈴木理事より、是認することに賛成の意見が述べられました。

討論を終わり、平成二年度決算外二件を順次採決に付しましたところ、これら三件は、いずれも賛成少數をもつて是認すべきものでないと決定いたしましたが、衆議院の解散に伴い、本会議において議決されることなく、審議未了となりました。

これが前国会までの経過であります。

これら三件は、今国会において改めて本委員会に付託されましたが、従来の慣例に従い、これまでの審査の経過を認めることとし、採決のみ行うことになりました。

このような経過を経て、平成二年度決算外二件を順次採決に付しましたところ、前国会と同様に、これら三件は、いずれも賛成少數をもつて是認すべきものでないと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

三、請願の審議経過

1 請願件數表

| 計 | 選舉制度 | 環境 | 通境 | 農林水產 | 厚生 | 文教 | 法務 | 内閣 | 委員会付託 | | 委員會不採擇未了 | 本會議備考 |
|----|------|----|----|------|----|----|----|----|-------|---|----------|-------|
| | | | | | | | | | 採 | 擇 | | |
| 二三 | 八 | 二 | 一 | 三 | 三 | 一 | 二 | 二 | | | | |
| 五 | 〇 | 〇 | 〇 | 一 | 三 | 一 | 〇 | 〇 | | | | |
| 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | | | | |
| 一七 | 八 | 二 | 一 | 二 | 〇 | 〇 | 二 | 二 | | | | |
| 五 | 〇 | 〇 | 〇 | 一 | 三 | 一 | 〇 | 〇 | | | | |

2 本会議において採択された請願件名一覧

○文教委員会

一件

義務教育費国庫負担制度の堅持・充実に関する請願

(第四号)

○厚生委員会

三件

水道水源の水質保全法（仮称）制定に関する請願（第

五号）

保育制度の堅持・充実に関する請願（第六号）

小規模作業所等成人期障害者対策に関する請願（第二
二号）

○農林水産委員会

一件

米市場開放阻止に関する請願（第八号）

四、委員会別国政調査概要

○災害対策特別委員会

平成五年

八月十二日 木曜日

平成五年北海道南西沖地震災害及び平成五年八月豪雨災害について国土庁当局から報告を聴いた。

○国民生活に関する調査会

平成五年

八月二十六日 木曜日

国民生活に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

(付) I 參議院役員一覧

| 役 員 | 召 集 日 | 会 期 中 選 任 |
|-----------|-----------------------|----------------------|
| 議 長 | 原 文兵衛君 | |
| 副 議 長 | 赤 桐 操君 | |
| 常 任 員 長 | 内 閣 守 住 有 信君 | 岡 部 三 郎君 (5. 8.23) |
| | 地 方 行 政 佐 藤 三 吾君 | 小 川 仁 一君 (5. 8.23) |
| | 法 务 片 上 公 人君 | 猪 熊 重 二君 (5. 8.23) |
| | 外 务 野 沢 太 三君 | 井 上 章 平君 (5. 8.23) |
| | 大 藏 野 末 陳 平君 | 上 杉 光 弘君 (5. 8.23) |
| | 文 教 松 浦 功君 | 石 井 道 子君 (5. 8.23) |
| | 厚 生 細 谷 昭 雄君 | 会 田 長 栄君 (5. 8.23) |
| | 農 林 水 産 吉 川 芳 男君 | 石 井 一 二君 (5. 8.23) |
| | 商 工 斎 藤 文 夫君 | 中 曾 根 弘 文君 (5. 8.23) |
| | 運 輸 高 桑 栄 松君 | 和 田 教 美君 (5. 8.23) |
| | 通 信 野 別 隆 俊君 | 森 暢 子君 (5. 8.23) |
| | 労 勵 田 辺 哲 夫君 | 石 川 弘君 (5. 8.23) |
| | 建 設 梶 原 敬 義君 | 前 田 納 男君 (5. 8.23) |
| | 予 算 遠 藤 要君 | 井 上 吉 夫君 (5. 8.23) |
| 特 別 委 員 長 | 決 算 大 渕 絹 子君 | 三 上 隆 雄君 (5. 8.27) |
| | 議 院 運 営 前 田 納 男君 | 大 森 昭 君 (5. 8.23) |
| | 懲 罰 矢 田 部 理君 | 鈴 木 和 美君 (5. 8.23) |
| | 災 害 対 策 5. 8.12 設 置 | 西 岡 瑠 璃 子君 (5. 8.12) |
| | 科 学 技 術 5. 8.23 設 置 | 中 川 嘉 美君 (5. 8.23) |
| 調 査 会 長 | 環 境 5. 8.23 設 置 | 竹 村 泰 子君 (5. 8.23) |
| | 選 举 制 度 5. 8.23 設 置 | 坂 野 重 信君 (5. 8.23) |
| | 沖 縄 ・ 北 方 5. 8.23 設 置 | 木 宮 和 彦君 (5. 8.23) |
| | 国 際 問 題 佐 々 木 滿君 | 沢 田 一 精君 (5. 8.26) |
| 事 務 総 長 | 国 民 生 活 鈴 木 省 吾君 | |
| | 产 業 ・ 資 源 浜 本 万 三君 | 櫻 井 規 順君 (5. 8.26) |
| 事 務 総 長 | 戸 張 正 雄君 | |

(付) II 参議院会派別所属議員数表

(会期終了日 平5・8・28現在)

| 会 派 | 議員数 | ①平7・7・22任期満了 | | | ②平10・7・25任期満了 | | |
|---------------|---------|--------------|--------|---------|---------------|--------|---------|
| | | 比例 | 選挙 | 計 | 比例 | 選挙 | 計 |
| 自由民主 党 | 99 (7) | 15 (3) | 23 (1) | 38 (4) | 17 (1) | 44 (2) | 61 (3) |
| 日本社会党・護憲民主連合 | 73(18) | 19 (6) | 31 (7) | 50(13) | 10 (2) | 13 (3) | 23 (5) |
| 公明党・国民會議 | 24 (5) | 6 (2) | 4 | 10 (2) | 8 (2) | 6 (1) | 14 (3) |
| 民社党・スポーツ・国民連合 | 11 | 3 | 3 | 6 | 4 | 1 | 5 |
| 日本共産 党 | 11 (4) | 4 (2) | 1 (1) | 5 (3) | 4 | 2 (1) | 6 (1) |
| 民主改革 連合 | 11 (2) | 0 | 11 (2) | 11 (2) | 0 | 0 | 0 |
| 参議院新生 党 | 8 | 1 | 0 | 1 | 2 | 5 | 7 |
| 二院クラブ | 5 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 |
| 日本新 党 | 4 (1) | 0 | 0 | 0 | 4 (1) | 0 | 4 (1) |
| 各派に属しない議員 | 6 (1) | 1 | 2 (1) | 3 (1) | 0 | 3 | 3 |
| 欠 員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 252(38) | 50(13) | 76(12) | 126(25) | 50 (6) | 76 (7) | 126(13) |

※ () 内は女性議員数